

## 大阪シティ信用金庫 行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるような環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標（1）計画期間内に男性の育児休業等の取得率を90%以上の水準にする

<対策>

令和7年4月1日～

育児休業対象者を把握し、各所属長と業務カバー体制を作り取得推進をはかっていく。

目標（2）フルタイム労働者の一人当たりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の平均時間を17時間未満にする

<対策>

令和7年4月1日～

令和7年4月以降各所属・部署の問題点を洗い出して、時間管理の周知徹底を図る

目標（3）年次有給休暇取得の推進

<対策>

令和7年4月1日～

年次休暇制度を計画的に取得できるように各所属・部署内にて取得しやすいように働きかける。